

大津市総合計画第3期実行計画（案）に対するパブリックコメントでの意見内容と市の考え方

1 意見募集期間 令和6年9月19日（木）～10月8日（火）

2 結果 意見提出18人（57項目）

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
1	18、 31		重点プロジェクト1、 施策1 取組の方向性③	重点プロジェクト1「就学前教育・保育の魅力向上プロジェクト」、施策1-3にも「保育士を確保する対策の推進」とありますが、何ら具体的な施策が書かれておりません。 保育士不足の草津市を超える待遇を用意し、早急に保育士不足の状況改善に予算をつけることを求めます。 「令和6年4月に本市の待機児童が過去最多となるなど、保育ニーズが高まっています」（重点プロジェクト1「就学前教育・保育の魅力向上プロジェクト」） 保育を希望する児童数の増加のみが原因ではないはずです。 保育士の確保に失敗し、保育施設のキャパシティはあるのに、受け入れ数を増やせないのが現在の大津市の保育状況です。 保育士の待遇改善には、単純に給与の増加しかありません。 まず人員が十分な状況を作らないと重点Pに書かれた「今後さらに充実を図る取組」は絵に描いた餅になることは明かです。 繰り返しになりますが、保育士の給与増額、具体的には草津市以上の水準とし、人材の流出をとめ、充実した保育の提供体制を回復してください。	ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
2	32		施策2	施策2「子どもを守る仕組みの充実」に関して 近年、子供が交通事故に巻き込まれるニュースがよく見られます。 また、子どもに対する性犯罪のニュースが特に多いと感じています。 性被害は重大な人権侵害です。 保育士による犯罪、登下校の途中、商業施設内など子供は常に犯罪の危険にさらされていると思います。 「子どもを守る」というテーマを掲げるのであれば、事故や犯罪から子どもを守るという視点も大事ではないかと思います。 「性犯罪の被害にあわないための性教育」が大事だと思うので ・幼児期～高校生までは専門的知識を備えた医療者（助産師など）に発達段階に合わせた性教育を毎年実施するための制度や予算 ・防犯カメラの設置 ・登下校の見守りの充実 など、子どもを守る体制を整えて頂きたいです。	様々な面から子どもの安全を確保できるよう努めていくことは重要であると考えています。学校においては、外部専門家等と連携を図りながら、包括的な性に関する指導を行っています。 防犯カメラの設置については、施策21「安心して暮らせるまちづくりの推進」の関連する取組又は事業において、防犯カメラ設置の支援を掲げており、地域における防犯活動の強化に努めます。 通学路につきましては、毎年、警察、道路管理者、教育委員会が小学校や地域の方々と連携して危険箇所の点検を実施し、通学路の安全に向け改善を図っているところです。また、登下校の時間帯には、スクールガードや保護者の方々による見守り活動を実施いただいています。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
3	80		施策26	大津市には、かつてあった賑わいはないと思います。原因は、大津パルコが無くなり、西武百貨店が無くなったことだと思います。 私が大津市に移住した2014年ごろは、なんて活気のある街だと、住むにあたりポジティブな感情を抱いたのを良く覚えています。パルコ前の広場ではイベントが開催されていたり、パルコ内のテナントは人で賑わい、西武百貨店は常にたくさんの人で溢れていました。 今はパルコは大津テラスに変わりましたが、とても以前のパルコの賑わいはありません。劣化版と言うにも烏滸がましいとすら思います。テナントはずっと空きのままのフロアもあったと思います。 西武百貨店はマンションに変わりました。確かに住民は増えたと思います。しかし休日になれば草津市や京都に出かけます。あくまでベッドタウンとしての機能を果たしているにすぎません。 私は、大津市そのものが明るく、人が多く賑わう街であってほしいと強く感じています。今後も大津市に住み続けます。子供や、ゆくゆくの子孫にも生活して欲しいと思っています。 しかしながら、マンションが乱立し、商業施設の少なくなった大津市は、もはや住みたい街にはなれど、時間を過ごしたい街、お金を使いたい街としては到底思えません。 具体案は、大津テラスのテナントの充足です。賃料を見直してでも、全国展開している飲食店、アパレル、子供が過ごせるような施設を誘致し、「大津テラスに行けばなんとかなる」ような場所にして欲しいと思います。 マンション建設もちろん、大津市として住民が増えることに繋がり、税収の増加等に寄与するととても重要なことだとは勿論わかっています。ただ、私は2014年のころの賑わう大津市が忘れられません。どうかあの頃の輝きを取り戻していただきたいと思います。	ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
4				大津市地域全体に共通する各分野の推進計画と、地域別に特化した分野の推進計画を、地図に落とし込む方法を用いて、一目瞭然となるような図表があると、よりわかりやすいと思います。	総合計画は、全ての行政分野にわたる計画であり、一目瞭然となるような図表を作成することは難しいため、地図に落とし込むことは考えていません。 また、地域別に特化した分野などの細かな記載については、各施策の個別計画において、整理記載するものとして考えているため、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
5	30		施策1	大津市の課題と意見を僭越ながらお伝えしたいと思います。 ・教育子育て支援 「市内全ての大学進学以前（18歳）の非成人までの医療費助成または免除」 「妊婦健診並びに出産費用の全面補助」 「出産祝い金の創設」 「子育て世帯対象のおむつ券、ミルク券等の補助」 「学校給食費の無償化」 「幼稚園での給食化」	ご指摘のうち、「市内全ての大学進学以前（18歳）の非成人までの医療費助成または免除」につきましては、令和6年4月診療分から高校生世代の子どもを医療費助成の対象者に拡充したことで、乳幼児から大学進学以前（18歳）の子どもまでの医療費を助成しています。 また、「妊婦健康診査」につきましては、令和6年度から基本受診券助成額を増額するとともに、受診券による助成額を超える自己負担分を償還払いすることにより無料化を図っています。 これら以外につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
6	74		施策23	大津市の課題と意見を僭越ながらお伝えしたいと思います。 ・地域活性 「市北部（堅田以北）の若い世帯の流入増進」	ご指摘のとおり若年層世帯も含め、本市への移住やU I J ターンを更に促進するため施策23に記載しており、原案のとおりとします。
7	80		施策26	大津市の課題と意見を僭越ながらお伝えしたいと思います。 ・地域活性 「市北部（堅田以北）の複合商業施設の誘致」	ご指摘の商業施設や店舗の出店につきましては、一般的には事業者が判断して行うものであることから、原案のとおりとします。
8	44		施策8	「多様化する市民ニーズに応じた医療水準の維持向上を図るとともに～」の部分 ・「医療水準」が市の計画にそぐわない ・「医療水準」とは「同じまたは類似の地域あるいは同等の機能を有する医療機関で平均的な技術と実践を有する医療者が、同じまたは類似の状況で行うべき医療行為の程度（WHO）」 ・学術団体が「ガイドライン作成により特定の医療分野における医療水準の向上を目指す」や職能団体が「研修会を行うことで、当該地域の医療水準の向上を目指す」といった使い方なら良いと思います。	ご意見を踏まえ、「市民が安全に、安心して医療を受けることができるよう地域医療の充実を図るとともに～」に修正します。
9	69		施策20	災害情報基盤の整備 「情報発信」の記載があるものの、災害時に「市民の声を収集」することも記載する方が良い。災害時の広聴が通常と同等でよいとは思えない、全体を分析し、対策・復興に活用してください。	ご指摘のとおり災害時の市民からの被害情報等は、的確な災害対応のために重要なものであります。このことから被害情報等の収集や記録・共有等ができるよう総合防災情報システムにその機能を備えているため、原案のとおりとします。
10	76		施策24	〇〇〇地区における交通手段について 大津市内であってもJR〇〇駅まで徒歩で30分～40分（年齢70～80代後半）、医者、京都へ行くにも大変な思いで行かなければなりません。 今までは自転車を使う事で多少は助かりますが、年々としを重ねると乗る事も出来ず多くの人（老人）が困っております。 老人会でも何とかして巡回バス（乗り合い）があればほんとうに助かるとの意見が多数でておりこの声をお聞き下さる様一粒の意見、要望としてお聞き下されば有難いと存じ上げます。	ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
11	52		施策12	大津市から国の成長戦略に役立つ切り口を提示するなら、やはり「観光」が高い優先順位になると存じます。（副総裁に就任の菅元首相も観光には力を入れておられました） 大津市にとって、今が「観光」を成長戦略に位置づける好機です。なぜなら・・・ 明智光秀の大河ドラマに続いて、紫式部の大河ドラマがあり、どちらも大津市が重要な舞台となっています。特に紫式部・源氏物語の人気は、大津市が、（広い意味の）都の一部であったこと、しかも重要な一部であったことを全国に知らしめる契機となっています。 上記のこと（都の一部であること）は、京都の属都市のような印象を与えるので声高に言うことは控えるべきかもしれませんが、都市経営の戦略としては、常に利活用すべき視点と存じます。 英国のマンチェスターとリバプールの関係、米国東海岸のニューヨークとコネチカット州の関係に近い関係が、京都と大津にあると思います。一方が大きい方のエリアの成長に大きな役割を果たしてきたのです。なくてはならない不可分の存在なのです。そういう意味で一体のものです。 京都市は、観光公害に悩まされています。行政区域としての京都市だけが「京都観光」のエリアではないことを日本国内、世界に今こそ知らしめるべきです。 では、観光の切り口としてどんなものがあるか。 大津市中心部はもちろんですが、坂本からはじまる湖西エリアを観光資源としてもっと活用すべきとかがえます。 古来、湖西エリアは湖上交通も含めて、大陸からの人や文化の国内でも最も太い流入ルートの一つでした。日本海から京都などにくるルートは、大陸からの最短ルートの一つだったからです。その遺跡が、ほとんど手つかずのままで、湖西エリアには数多く残されています。多くの古墳、小野地区の史跡、堅田地区、歴史街道等々です。これらの隠れた観光コンテンツを、国の補助金も使いながら洗練された形で整備するべきと考えます。そしてそれらの発信のためにも、後述の「大津検定」を創設することが考えられます。 司馬遼太郎が「街道を行く」の第一回に湖西エリアを選んだのは、国民作家の慧眼です。白洲正子の著作にも湖西は多く取り上げられています。作家関連でいえば、本屋大賞受賞宮島未奈氏、直木賞受賞今村翔吾素氏、京都ものを多く書いたエッセイストの麻生圭子も湖西の琵琶湖畔に住んで8年目です。今や、大津は文化の薫り高い街になりつつあります。ただ、全国の認知には全く至っていません。知る人ぞ知る、住む人のみ知る です。 一般の人々にとっても、「穴場を人より先に見つけたい」という心理は、成熟期に入った令和という時代には、響く心象風景です。そういう心理に共鳴するのが大津という町、湖西というエリアです。「地味だけど意外といい。思ったよりいいところ」という印象はほぼ例外なく大津を訪れる人が抱くものです。 観光地を活性化させる大きな要素は、「食」です。京都の料理人が大津で店を出すといった動きを加速できればと存じます。店舗の確保などで行政と民間が協力するとか、補助金の活用も視野に入れていくべきでしょう。（熱海市の例もあります） 「大津検定」を創設することを提案します。「恐竜学検定」も始まりました。恐竜に比べれば、大津に関心を持つ人は小規模とは思いますが。ただ、大津の歴史、文化を知るとは、日本、東アジアを知ることにつながります。大陸からの渡来文化、古墳時代、大津京、壬申の乱、源氏物語、戦国時代、大津絵、明治維新、京都疎水等等 日本の歴史の現場にあり続け、日本の歴史・文化・庶民の生活を見続けてきた日本のへそ「大津」を知るとは、日本人とは何かを考える契機となります。世界に誇る日本文化とは何かを考えるヒントとなる「大津検定」は、参加する受験者に貴重な知的刺激を与えるものとなります。そのような検定は 大津でなければならないものです。”地味だけど受けたら面白かった”そんな「大津検定」をご提案します。	ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
12	20		重点プロジェクト3	総合計画に「坂本城をはじめとする地域が物価値ある資源を広く発信し、観光誘客につなげます。」とあることから、今年発見された石垣について保存・公開されることを前提として、以下に意見を挙げます。 1. 三の丸石垣の保存と公園化 ・ホスピタリティのある対応（ガイド設置） ボランティアガイドを通して、来訪された方から、「話を聞いて、来て良かった」「見ただけではわからなかったものが話を聞いてよくわかった」「ガイドの話が面白く、ためになった」等、多くの意見を頂いています。保存・公開に向けても、石垣・堀等の整備、説明板の設置だけではなく、ガイド設置が観光活性化、リピート率向上につながると考えます。 ・来訪者向け交通整備 石垣発見時に開催された現地説明会の際には来訪者が2000人を超える盛況で、その後も来訪者が多く訪れていましたが、もともと住宅地であり、農地・私有地への無断立ち入り、生活道路への侵入、路上駐車等の問題が出ました。公開に向けては来訪者を受け入れるための駐車場等の整備、来訪者往来ルートの確立を進めるべきと考えます。 2. 既存資産の活用 ・城址公園との連携 坂本城は水城と言われているようですが、三の丸石垣からは琵琶湖が見えないため、城址公園とセットにしてアピールすべきです。その証として石垣発見時の現地説明会の際には多くの方がその足で城址公園を訪れています。場所は少し離れていますが、案内板等を設けて往来ルートを明確する必要があると考えます。 ・湖中石垣の活用 ここ数年、琵琶湖渇水時に、城址公園北側の湖中にある石垣が表出し、多くの来訪者が来られています。ただしそこへの通路は農地であり、またその陸地側は現在私有地となっているため、大々的に来訪を推奨できていません。通路や観覧場所等が整備されれば、さらに来訪者の増加が見込まれると考えます。 ・テーマを持ったアピール・宣材の作成 ガイドとして対応していた経験から、坂本城への来訪者は一般的な歴史ファンも多くおられますが、特に戦国時代ファン、お城ファンが多いと思います。従って、戦国時代やお城をキーワードとして、近隣地域とテーマを持ったアピールは更なる誘客に有効と考えます。穴太の石積み、坂本の里坊、比叡山等、近隣の多くの史跡と連携し、小冊子等の作成・配布が必要ではないでしょうか。 3. 継続的活動への基盤づくり ・継続的活動の基盤となる主体組織の立上げ 史跡の維持・保存、観光活動、地域との連携等、今後の活動に向けては様々な組織が連携していく必要があります。そこで市や県が中心となって統轄する組織の立ち上げが必要と考えます。（地元任せでは難しい） ・ガイド育成への協力 ボランティアガイドは高齢化が進み、今後活動縮小の懸念すらある状況です。今後石垣が公開され、更なる誘客を図るうえでは、ガイドの充実是非常に有効な手段です。この機に市としてもガイドの充実に向け、検討・支援をお願いします。	ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
13	32. 33		施策2	① 指標について：第2期実行計画では 指標として「学習支援居場所づくり箇所数 寺子屋プロジェクト＊）」が 廃止 された。 手元の情報では 一部の学区では熱心に参加者・実施回数等が多く継続している。第2期実行計画では 目標が36か所であった。目標が達成されて廃止したのか 経緯を資料編などに記載して欲しい。 ② 取組について：第2期実行計画では「子どもの貧困」への支援が明記されていたが 第3期実行計画では明示的に記載されていない。第3期実行計画では 18頁に3 困難な状況にある子どもや保護者への早期支援の関連する施策は 施策2であることが記載されている。 ご参考として：滋賀県子ども若者審議会 第8回条例検討部会(令和6年6月11日開催)で （仮称）滋賀県子ども基本条例 検討報告書(案)が提出され 子どもの貧困を具体的に記述している。 出典：滋賀県HPhttps://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kosodate/309549.html	①第2期実行計画の目標が達成されたわけではありませんが、寺子屋プロジェクトは施策6「地域福祉の推進と社会保障制度の安定運営」、関連する取組又は事業「生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援」の中で引き続き取り組むことから、原案のとおりとします。 ②施策2「子どもを守る仕組みの充実」における子どもの貧困への支援については、取組の方向性3「子ども・若者の健やかな育ちの支援」において取り組むことから、原案のとおりとします。
14	34. 35		施策3	指標に学校司書人数を採用してはどうか。一定規模の小中学校に司書(資格者・教諭・他)を配置して子どもの読書活動を支援するような取り組みを総合計画で評価・推進してはどうか。 学校の先生方の働き方改革にもなるのではないかと。 具体的には 本計画 35頁に記載の ① 次代を生きる力の育成の「読書活動の充実」である。	子どもの読書活動については、学校司書や図書ボランティアとの連携、学校図書館の機能充実、読書機会の確保、市立図書館との連携等を図りながら取り組みを進めます。施策3における指標は、子どもや保護者の学校評価アンケートの総合的な平均値としています。この学校評価のアンケートは、ご意見いただきました読書活動の充実や働き方改革の視点も含めた学校の教育活動全般に対する評価を指標としていますことから、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
15	28. 29. 16		施策6 施策の全体構成図 総合戦略のテーマと施策との関連表	第2期実行計画と比較して見やすくなった。更に 2 件の改善を提案する。各担当部門と一般市民にわかり易くするための提案である。概要版でも同様に記述してはどうか。 提案－1 「28, 29 頁の全体構成図」に総合戦略のテーマで合致する基本政策との交点に○印をつける。現状では「3つの総合戦略テーマ」が縦長の黄色の矩形で塗りつぶされて すべての基本政策に対応するように見える。せっかく 16 頁の表で○印をつけて分類し わかり易いのに残念である。 提案－2 「28, 29 頁の全体構成図」の「右の端の空き領域」に4種の重点プロジェクトの対応の○印をつける。このままでは せっかく 4 重点プロジェクトの章で4種の重点プロジェクト群を設定しているのに残念である。 例えば 下記のようにしてはどうか。 提案－1 も同様である。 ----- < 29 頁の図の右端 > 施策 重点プロジェクト 1 2 3 4 施策1 ○ 施策2 ○ 施策3 ○ ○ 施策4 ○ 施策5 ○ ― 以 下 同 様 ―	「施策の全体構成図」と「総合戦略のテーマと施策との関連表」について、提案いただいた内容を踏まえて修正します。
16	52. 53		施策12	指標として「総宿泊客数」が設定されている。他にM I C E固有の指標も必要ではないか。 学会・イベント等の誘致件数・誘致人数等を設定してはどうか。 「総宿泊客数」の内訳が不明であるが 観光とM I C Eによる数値を明示した指標とした方が適切である。特に 大津市では 会議・イベント利用に特化した施設が無いので 国際学会や大きなイベントでの宿泊客は殆どが市内大手のホテル(二軒)を利用する。学会などで大津市に宿泊しない場合は本計画の指標から観光・M I C Eの評価が困難である。	個別計画である大津市M I C E推進戦略においてM I C E開催件数を数値目標として設定しているため、原案のとおりとします。
17	96. 資料編		7、計画の推進 (1)進捗の管理 (2)見直し	96 頁の記述では 進捗管理の頻度、会議体、会議録・配布資料の公開、及び市議会への報告等が不明である。第2期実行計画では資料編に若干の表記があるが 当時実施されたパブリックコメントでは対象外となっていた。第3期実行計画においても同様の取り扱いになるのか パブリックコメントで96 頁の項に丁寧に書いて明確に記載するか パブリックコメントでの本市の考え方を丁寧に記載して欲しい。 本計画策定のための懇話会、幹部会、及び市議会の会議体等で進捗管理が実施されているように すべてを明示してはどうか。	パブリックコメント、懇談会などは計画の策定時に実施しており、ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
18	76. 77		施策24	指標の項目に「公共交通（鉄道、路線バス、デマンド型乗合タクシー）利用者数」とあるが「取組の方向性 1. 地域公共交通の維持・確保」の趣旨を表現していない。 【提案】 路線バスの総路線数、バス事業者毎の乗客数、及び京阪石坂線・京津線の乗降客数等を個別の指標としてはどうか。 この指標について R 6 年度第 1 回大津市地域公共交通活性化協議会で議論があったのか否か。議論されたのなら 本市の考え方としてご教示していただきたい。 なお 近隣の自治体では 各社路線バスの総路線数、バス事業者毎の乗客数などを広く公開している。 【理由】 路線バスを減便・廃止に際して「デマンド型乗合タクシー」に移行しているとの考え方はある（注※）が下記の A、B、C、及び D の絶対値に注意が必要である。本計画 77 頁に記載の公共交通の利用者数では「大津市内の公共交通の盛衰」を適正に表現できない。京阪大津線は利用促進の会の活動（大津の京阪電車を愛する会）と通勤通学の利用などで微減・現状維持している。路線バスは路線数、路線キロ数、及び総乗降客数で減少している。 J R の乗降客数は京阪大津線と路線バスの利用者と桁が違うほど大きい。それに比べてデマンド型乗合タクシーは微々たる値である。関係者が必死で努力し 利用者が不便を感じていることや展望を表現していない。デマンド型乗合タクシーの企画・補助金での努力を軽視するのではなく 大津市の公共交通政策をよりよいものにするために本件の検討は重要である。 【理由の背景】 A = J R B = 京阪大津線（石坂線＋京津線） C = 路線バス D = デマンド型乗合タクシー （R 5 年度 現在） A 利用者数 2 1 1、6 6 8 人／日 B 利用者数 5 4、1 4 5 人／日 C 利用者数 2 1、9 4 8 人／日 D 利用者数 4 6 人／日（小数点以下四捨五入） 【出典】 2 0 2 4 年 5 月 3 1 日開催 R 6 年度第 1 回大津市地域公共交通活性化協議会 配布資料 6-7 頁 （注※）大津市総合計画第 2 期実行計画（案）に対するパブリックコメントでの意見内容と市の考え方 実施期間：令和 2 年 1 0 月 1 日（木）～同月 2 0 日（火） 項目番号 8 3：本市の考え方：「公共交通利用の詳細な目標設定については、関連計画となる（仮称）大津市地域公共交通計画（現在策定中）で設定することとしており、上位計画である総合計画においては、公共交通全体としての利用者を指標として設定しています。また、路線バスの退出後に、新たな交通手段としてデマンドタクシーを導入する場合、路線バス利用者がデマンドタクシー利用に転換することが想定されることから、指標の変更は行いません。」と記載されている。	公共交通の利用者数等を個別の指標として設定することについては、大津市地域公共交通計画において設定することとしているため、原案のとおりとします。
19	77		施策24	関連する取組又は事業 「地域公共交通の維持・確保」に路線バスの維持・活性化を設定し 関係の会議体（地域公共交通活性化協議会等）、市民アンケートの声（健康保険部で 3 年毎に実施アンケート※ 等）、及び事業者の都合等を取り上げてはどうか。現行の記述では 「路線バス減便・廃止」は自動的に「デマンド型乗合タクシー」でよしとする施策のみとなると危惧する。パブリックコメントへの本市の考え方に丁寧に記述し 市民への回答として明確にしてはどうか。 ※印 後期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時に 3 年毎に 3000 人を対象に実施されるアンケート。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査である。	関連する取組又は事業については、地域公共交通の維持・確保の代表的な取組として「デマンド型乗合タクシーの運行」を記載しており、詳細な取組内容については、関連計画となる大津市地域公共交通計画において設定することとしています。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
20	61		施策16	指標：歴史博物館常設展及び企画展観覧者数について、第 2 期実行計画では「歴史博物館来館者総人数（延べ人数、貸館を含む）」と設定されていたが 第 3 期において 美術館・博物館分野での標準的な設定になった。 貸館事業も収益と市民参加の指標として大事だが 今回の指標で大津市歴史博物館が市民と来訪者に理解され 来館者数が増大するように期待する。この指標を目標に大津市の歴史文化振興を期待する。 最近 歴史博物館キッチンカー（移動販売車）の出店事業者を募集する入札公告がある。 大津市HP 更新日：2024年09月27日 https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/010/2451/o/50831.html これは素晴らしい施策である。カフェ・レストランの整備は昨今の美術館・博物館の事業では重要である。滋賀県立美術館でも施設の改修なし居心地が改善しつつある。来館者への心遣いで 再度 博物館を訪れたいと思うひとつの環境整備だと思う。 常設展の見直し（定期的な入れ替え、明治以後の大津市の歴史、鉄道・海運、大津の成り立ち等）で市民の大津に対する理解を深めることも期待したい。大津が好きになる 再度訪れたいと感じるのは何か。筆者の知る事例として 鹿児島県黎明館やシカゴの歴史博物館は入館して出口では再度訪れたい感じる仕掛けがある。常設展も時々模様替えしているのが嬉しい博物館である。	ご指摘の通り、第 3 期実行計画では、施策目標がより明確になる指標となるよう、貸しギャラリーを除いた数値を指標としました。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
21	60. 61		施策16	指標、施策目標、及び関連する取組について 大津市が誇る伝統芸能会館の利用者数、あるいは歴史文化関連事業数を指標に採用してはどうか。 【理由】 伝統芸能会館は歴史博物館と三井寺のすぐ近くに位置し 歴史文化の保存活用と伝統芸能を一体的に振興するにふさわしい施設である。駐車場設備も有効活用できる。以前は 大津市の全小学校の子どもが伝統芸能について体験していた施設でもある。来年度から市民会館と伝統芸能会館の指定管理はひとつの事業者となる入札仕様が公示されていた。残念である。 伝統芸能会館は大津市歴史博物館の別館として組織改編してはどうか。大津市の歴史文化と伝統芸能の理解を深めるためにも検討して欲しい。	ご指摘いただきました伝統芸能会館に関しましては、施策19に該当するため、原案のとおりとします。 また、併せてご指摘いただきました歴史関連事業数につきましても、毎年事業数が変化するものではないため、原案のとおりとします。
22	48. 49		施策10	指標「自治会加入率」を指標として復活してはどうか。 【背景】 「自治会加入率」は第2期実行計画で指標として設定され 進捗管理されていた。何故廃止されたのか。復活しないのであれば 本市の考え方で事情を明示して欲しい。 市議会、懇話会、及び関連する会議体からの要請であればそれも開示して欲しい。 第2期実行計画の期間 多くの関係者・市民が自治会活動活発化の為 鋭意努力されていたはずである。市議会本会議でも複数回一般質問で取り上げられた防災・避難関係で「避難行動要支援者への支援」について数々の施策が遂行されている。背景として自治会も重要な役割がある。その指標を廃止することに疑問がある。 「学区別の自治会加入率のデータ」から課題を見つけることができないかと 大津市の情報公開データを調べてみたがそのデータを発見できなかった。 近隣の自治体では自治会加入率が増大している例もある。近隣の自治体で自治会別人口明細、地区別人口明細、及び自治会別年齢別人口明細を公開している例もある。大津市では 統計年鑑、人口統計表などに公開情報として自治会加入率を確認できなかった。 大津市HP 市政情報課 統計・公開情報 https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/001/1209/g/kokai/index.html ご参考－1 R6年度 第4回大津市総合教育会議(R年8月22日開催)の配布資料に現在策定中の教育大綱(素案)に自治会加入率のデータが掲載され 地域コミュニティの希薄化に言及している。 ご参考－2 廃止するのであればパブリックコメントで過去3年間の推移・経緯等と理由を明確にしてほしい。 代替施策と指標について 本市の考え方をご教示いただきたい。これは自治会活動に3年間 鋭意努力された関係者や広く市民に説明すべきである。 第2期実行計画では「自治会加入率 基準値 57.4% 目標値 60.0%」としていた。 第2期実行計画策定時 パブリックコメントの市民の意見に対して 本市の考え方は下記の通りである。 【第2期実行計画時のパブリックコメントの市民の意見】 指標：自治会加入率 基準値 57.4% 目標値 60.0%とあるが 適切か。自治体加入率では施策として緩い設定である。このくらいの加入率では協働のまちづくりの推進の指標とは考えにくい。 提案：昨年からの市民センター改編や現在策定中の立地適正化計画などに関連して「まちづくり協議会の設立数」を目標に設定してはどうか。立地適正化計画、市民センター組織改編等の推進のためにも「まちづくり協議会の設立数」「地区防災計画の策定数」等具体的な指標が望ましい。自治体加入率では施策として緩い設定である。 このくらいの加入率では協働のまちづくりの推進の指標とは考えにくい。 【本市の考え方】 自治会は地域の基盤組織として地域コミュニティに重要な組織であり、自治会の加入促進はまちづくりの推進の一つの取組であると考えています。そのうえで、目標値については、本市において自治会加入率が年々低下する現状にあることから、今の加入率を維持することを目標として設定をしたものであります。ご意見にありますまちづくり協議会については、地域の実情に合わせて地域が主体的に設立するものであり、設立準備及び運営について市として必要な支援をしていくものと考えています。	本市におきましては、高齢化や核家族化、価値観の多様化や働き方の変化によって、自治会活動や自治会の役員を務めることに対して負担を感じる方や、自治会等の地域活動に参加が難しいと相談される方など、自治会の退会や加入されない世帯が増えており、さらに新型コロナウイルスの影響から、地域活動の制約も受け、年々自治会加入率が下がっている状況です。(令和3年度：56.1%、令和4年度：54.5%、令和5年度：52.5%) 地域コミュニティの維持・活性化においては、地域の皆様方の、地域特性を活かした地域活動をサポートすることが大切な取組であり、こうした取組が、自治会加入の促進にもつながるものと考えています。このことから、第3期実行計画では、学区自治団体等が地域コミュニティの活性化を促進するため、地域の課題解決やまちの活性化に向けて取り組む、主体的なまちづくり活動を応援する事業の実施団体数を新たな指標として設定しています。 新たな指標として設定した事業は、①地域の人材育成や地域活性化、②地域の多様な主体による連携・協力、③地域住民の幅広い参加、④地域コミュニティや人とのつながりを深めることを目的としており、地域コミュニティの維持・活性化を測るうえで適切であることから、原案のとおりとします。
23	75		施策23	第3期実行計画に設定された指標「居住誘導区域人口密度」の基準値と目標値が同じ値ということは立地適正化計画の推進で積極的な施策は実施しないということか。あるいは 数値の誤植かどうか。 基準値と目標値を同じ値に設定するなら 経緯と事情を資料編、あるいは75頁欄外に記載してはどうか。	居住誘導区域は、人口減少の中にあっても、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、人口密度を維持すべき区域です。基準値とする令和5年度の居住誘導区域人口密度の現状を維持するという観点により、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
24	43		施策7	指標について、基準値と目標値の定義から「平均寿命と健康寿命の差」は3、4年程度の期間の推移が本計画の進捗管理で評価できるとは考えにくい。直近 数年間の統計から本計画の進捗管理毎に基準値をクリアできることは自明ではないか。目標値が「基準値からの縮小」となっているのは真剣みと誠意に欠ける。健康寿命の絶対値の方が適切ではないか。医療費・介護費の抑制は結果としてついてくるものである。 本計画の指標で「平均寿命と健康寿命の差」が男性1.64年、女性3.75年とある。この値からの変化率を本計画の対象期間でどのように評価するのか。年次での計画の評価として アクションをするにも限定的ではないか。「平均寿命と健康寿命の差」を死亡者の年代別に評価すれば 総合計画の指標として適切ではないことが予想される。 ご参考： 大津市健康保険部で策定した計画「健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画」では「健康寿命は、男女ともに延伸傾向です。平成22年と令和3年の健康寿命を比較すると、男性では3.3年、女性では1.13年延伸しています。」とある。当該期間でこの程度であり 延伸は結果を表現しているが 総合計画の指標としては不適切である。 出典：「健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画」 26頁 https://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/304/kenkootsushokuiku2sho.pdf	高齢化が急速に進行する中、個人の生活の質を維持し、生き生きと健康に過ごせるまちを実現するためには、健康寿命と平均寿命との差を縮小することが重要と考えており、関連する計画である健康おおつ21（第3次計画・第4次大津市食育推進計画）との整合性を図るため、当該指標を設定していることから、原案のとおりとします。
25	48.49		施策10	第3期実行計画から指標として「大学連携相互協力事業数」が設定された。高校生や大学生との連携の趣旨からこの指標となったと推察するが施策10の指標としてより積極的な指標に変更できないか。 市内の某大学の都合で某学部が移転することで地域とのつながりが弱くなる事態も発生している。随意契約のように毎年継続する事業が多いならば指標として疑問がある。 むしろ「49頁 関連する取組の②市民協働の推進」で コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進とある。関係する複数の部署と予算配分に問題はないか等 他に課題があるのではないか。数年前から国の補助等を利用し当該事業ができるにも拘わらず 事業がすすんでいない事等を見聞きする。	施策10の指標「大学連携相互協力事業数」については、総合計画第2期実行計画の施策11「協働のまちづくりの推進」で設定していた指標を踏襲しているもので、大学との連携において定量的な指標として有効なものと考えており、原案のとおりとします。 またご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
26	54.55		施策13	第3期実行計画から新設された指標「大津湖岸なぎさ公園駐車場の駐車台数」と「大津駅乗降客数」の有効性に疑問がある。なお 現状では大津駅乗降客数は R5年度の基準値とR10年度の目標値が同一となっている。 【背景】 ・指標：「大津湖岸なぎさ公園駐車場の駐車台数」 まちの魅力と賑わいの為にモータリゼーションを前提とした指標であり湖岸道路の混雑と地元市民にとってこの指標は不可解である。 ・指標：「大津駅乗降客数」 JR大津駅の乗降客数は 下記の通りである。 年 乗降客数（人/日） 2022 32,150 2021 30,398 2020 29,044 2019 34,716 2018 34,580 2017 34,677 2016 34,674 2015 34,862 2014 34,502 2013 35,305 2012 34,858 2011 34,607 出典 「国土数値情報（駅別乗降客数データ）」（国土交通省国土政策局・令和5年度）から 然るにこの変動・増大が賑わいの創出とどのように関連するのか 理解できない。 取組の方向性 1 なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクトの推進に 「大津駅から湖岸、まちなかへの動線づくりの推進」とある。これを推進して「大津駅乗降客数」の増大と考えているようだが 目的・手段と「指標の前後関係と対応関係」が意味不明である。	「大津湖岸なぎさ公園駐車場の駐車台数」の有効性において、大津湖岸なぎさ公園については、新たにぎわい創出により、より多くの方々にご利用いただける公園づくりを進めています。同公園へのアクセスは公共交通機関や自家用車など複数の手段がありますが、公園駐車場の駐車台数は、公園利用者数を測る客観的な指標の一つとして設定したものです。自家用車利用だけに限らず、市内外から多くの方々が来訪されるよう同公園の魅力向上に取り組めます。 また、「大津駅乗降客数」の有効性については、本市は現在、大津駅から湖岸への動線づくりとにぎわいの創出に向け、駅周辺や湖岸等において官民連携によるイベント開催をはじめとした様々な取組を推進しています。 昨年度に大津港周辺のあり方等の検証を目的として社会実験を実施した際に、来場者アンケートを行ったところ、電車を利用された方が相当数いらっしゃったことから、駅周辺や湖岸の恒常的なにぎわい創出が駅乗降客数の増加に一定程度寄与するものと考え、今回客観的な数値指標として設定したものです。 駅の乗降客数は周辺の企業立地や住宅開発など様々な要素が影響すると考えられますが、全国的に少子高齢化や人口減少が進む状況下においては、今後減少傾向をたどるのは避けられないものと考えており、本市においてはそうした中、先述の官民連携によるにぎわい創出や駅周辺の活用促進などを通じて、乗降客数の維持を目標として取り組んでいきたいため、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
27	66. 67		施策19	指標として「大津市伝統芸能会館の利用者数」または「大津市伝統芸能会館での文化・芸能事業」を採用してはどうか。 理由 大津市伝統芸能会館の稼働率やその実態のPRのために市長部局として注力する為である。 市民部文化振興課，市民部歴史博物館，及び教育委員会(学校教育，生涯学習等)など関係部署の連携が必須となる。	施策19は関係部署との連携も含めた文化振興全般の施策であることから、原案のとおりとします。
28	62. 63		施策17	指標について、景観アドバイス制度利用を促進するために その利用数を目標として設定してはどうか。 【理由】 景観アドバイス制度は 大津市全域で良好な景観をつくるために有効である。 十数年ぶりに改定される「大津市景観計画」は長期にわたっての大津市の景観をつくる為であり その計画に数値目標の設定は控えるのが適当である。 しかし 大津市の最上位計画(第3期)で「景観アドバイス制度利用数」を目標として設定することにより本計画の年次での進捗管理と関連する施策15や施策16等の施策との相乗効果が期待できる。大津市の良好な景観づくりに有益である。いったん悪化した景観の復活は殆どの場合困難である。 毎年予算計上される事業として公共施設の新設・改築等は相当数ある。大規模集合住宅，P－PFI事業，及び県立施設など 景観への影響が大きい場合 事業者への指導，P－PFI入札の仕様，及び滋賀県と連携も検討することが望ましい。大津市は景観行政団体（本市含む県下13市）である。大津市は率先して滋賀県と連携し良好な景観をつくるよう希望する。	一般的に、指標には行政がどれだけ事業を実施したかを示す活動指標と、活動したことによる効果を示す成果指標があります。本計画の指標は成果指標がより望ましいと考えているため、原案のとおりとします。
29	全般		施策すべての指標	下記（A～D）について 資料編で全体を俯瞰できる情報(可能なら一覧表)の記載を希望する。 一覧表には その理由も記載することが市民にとってわかりやすい。 A. 改廃 B. 廃止したもの C. 新設したもの D. 第2期から第3期に継続する際に改変し 目標値を下方修正したもの 或いは維持の指標に差し替えたようなもの 例（以下の指標は そり自体の善し悪しではなく 暫定的に発見したものである） A 歴史博物館来館者総人数（延べ人数、貸館を含む）から 歴史博物館常設展及び企画展観覧者数に変更 B 自治会加入率 C 大津駅乗降客数 D 介護予防に取り組む市民の数（健康いきいき講座受講者数） 第2期での評価 R5年度 目標 1800人 R5年度 実績 1008人 出典 大津市総合計画第2期実行計画（令和5年度）進捗状況報告書 6頁 介護予防に取り組む市民の数（介護予防を目的とした教室等の延べ参加者数） 第3期の指標設定 R10年度 目標 1320人 R5年度 実績 851人	第3期実行計画の指標については一覧表にして記載します。なお、総合計画第3期実行計画は、第2期実行計画から継続するものですが、社会状況の変化を踏まえて施策を見直しています。各指標は、施策内容に沿って設定しており、ご指摘の指標の見直し理由を資料編に記載することは考えていないため、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
30	37		施策4	介護人材確保については 5, 10年先の課題と直近の課題を明確にして 本計画の4年間での指標を採用すべきではないか。 施設系と居宅系での介護人材の充足率と不足感は明らかに異なる。それが介護保険事業者の生の声である。それが 大津市の最上位計画で指標として採用されないことは悲しい。 意見の背景： 事象－1 「介護人材に関わるアンケート調査結果 ※－1」の中から 直近で課題を認識し新たに指標として設定することを提案する。 ※－1 大津市HPに公開データより https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/020/1455/g/kj/57832.html 事象－2 ・居宅介護支援事業所一覧 2024年09月01日現在 https://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/298/09kyotaku.pdf 休止中が9件と年度中に廃止が2件となっている。・・・ケアマネジャー不足関連。 ・訪問介護事業所一覧 2024年09月01日現在 https://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/298/09help.pdf 休止中が8件と年度中に廃止が1件となっている。・・・もともと低い点数から2024年度介護報酬点数引き下げ この事実は基盤整備に問題があるのではないかと。現在の指標より優先して進める取組が必要である。最近増えている訪問看護系の事業所については 資格給としてか点数単価が高いためであるとも想像する。単位点数の低い訪問介護事業所への支援がより必要である。 事象－3 「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ※－2」で多くの指標が設定されているが中長期的な概念・観念的な事業だけでなく 下記についての直近(3年間)の課題として今すぐ必要な対応への目標値の設定は重要である。 ※－2 大津市HPより https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/020/1437/g/keikaku/1524119551109.html ① ケアマネジャー不足 ② 介護人材(施設系と訪問系)不足 なお 上記の調査結果の分析についても 調査報告書中の記載に疑問がある。 各調査項目から： A＝大いに不足 B＝不足 C＝やや不足 と分類すると筆者は「Aが大きい分野の不足解消」を重視し急ぐ必要があると考える。上記の大津市の資料では(A＋B＋C)の値が大きい分野の不足解消を重視しようという記述がある。上記の大津市の記述は介護現場の声(ケアマネ会社 訪問介護会社)と比較して見方が異なる。そこで 本市の最上位計画の本計画(第3期実行計画)で「介護人材の充足」を指標として 新たに指標を設定してはどうか。繰り返すが 「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ※－2」のパブリックコメントへの本市の考え方を再度検討し 本計画(第3期実行計画)での指標設定についてご検討を希望する。	介護人材の確保については、全国的な課題として認識しており、市の取組だけで解決できるものではなく、国や県と役割分担しながら、様々な施策を展開しています。また、介護人材の雇用については、民間事業者が行っているものであり、事業所の事情により雇用状況が左右されることから、市の計画である総合計画第3期実行計画に掲げる指標には馴染まないため、原案のとおりとします。
31	全般		すべての指標	第2期実行計画の指標への目標値の達成状況について 本計画の資料編に記載することを希望する。特に下記の第2期の75指標一覧と第三期のすべての指標を一覧表にして市民にわかり易く記載して欲しい。令和6年9月の市議会の当該会議での議論も記載し 第3期実行計画の推進に役立てて欲しい。 【背景】 出典：大津市市議会HPから 大津市総合計画第2期実行計画（令和5年度）進捗状況報告書大津市 令和6年9月 5頁等 【表1】目標値の達成状況 目標値の達成率 該当する指標 90%以上 52指標 75%以上90%未満 8指標 60%以上75%未満 6指標 60%未満 8指標 その他 1指標 合計 75指標	令和6年度末までが第2期実行計画の計画期間であるため、「第2期実行計画の指標への目標値の達成状況について本計画の資料編に記載すること」はできないことから、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
32	96		7. 計画の推進	本実行計画の資料編に施策ごとに2期と3期を総括し「成果指標及び数値目標」を一覧表にして記載してはどうか。 R6年度 行政評価報告書(予算決算常任委員会 令和6年9月27日開催の配布資料) https://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/129/2024092534.pdf R6年度 行政評価報告書 4頁に 「総合計画進捗管理」では、施策ごとに成果指標及び数値目標を設定」とあるが 本実行計画の全35施策に記載された【指標】は数値目標であると理解する。 理由 ① 市民に本計画実施に際しての成果と目標をわかり易く表示する。 ② 市民にもわかり易く平易な一覧表にする。本計画では第2期に比較して指標の改廃・変更が行われている。 e.g. 自治会加入率(廃止), 歴史博物館の指標(適正に改変), 各担当課の必死の努力で向上の指標, 及び施策では残念ながら低下した指標等がある。 ③ 第3期実行計画終了後の次期計画の為に 市民にも要旨を明確に開示する。 近隣の自治体(複数の市町)では 総合計画の評価の指標を年次推移として数値的に明確にしている。	総合計画第3期実行計画は、第2期実行計画から継続するものですが、社会状況の変化を踏まえて施策を見直していること等から、原案のとおりとします。
33	36. 37		施策4	取組の方向性 1 認知症施策の充実と地域包括ケアの推進、2 介護サービス基盤の整備 地域包括支援センターの運営の適正化の指標として 市民に優しい「あんしん長寿相談所」の認知度, 各相談所の職員一人当たりの対応人数の適正さ, 及び各介護事業所視点での評価等 新たな指標が必要ではないか。 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画での取組, 施策, 及び指標で不十分ではないか。 ご参考: 地域包括支援センターの運営について 担当部門の誠意の無さを感じた。 2024年10月04日現在 大津市HPでは 各地域包括支援センターの紹介文と便りがR5年度版で内容・担当者名などが更新されていない。第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画と本計画(第3期実行計画)で基盤構築とその重要性が陳述されているが現実はそうっていない。 出典: R6年度大津市HP 健康保険部 ようこそ『あんしん長寿相談所』のページへ https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/020/1498/g/center/1393825624691.html なお R6年度大津市HPでは「介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント重要事項説明書」が新たに投稿されたが 肝心の 相談所案内と相談所だよりはR5年度版がそのまま放置されている。 本計画において この件でも具体的な取り組みについての記述と年次での進捗管理が必要である。	地域包括支援センターの事業評価については、厚生労働省からの通知に基づく業務チェックシートにより、評価を行っており、その内容は大津市地域包括支援センター運営協議会で審議のうえ、市ホームページで公表しています。 ご指摘の市のホームページの内容については、早期の更新に努めます。 ご意見をいただきました指標については、定量的に評価できるものではないため、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
34	37		施策4	指標、及び 3 介護サービス基盤の整備 「要介護認定及び要支援認定の判定に要する期間」の改善具合を指標として設定してはどうか。 現状「申請から決定まで30日を超える割合は約87%」の87%をどうするのか。決して 雑で不当な判定にならないようにするのは前提として検討して欲しい。これこそ 基盤の整備ではないか。 【背景】 令和 5年 11月通常会議において市議会議員が本件の現状と対策について質問された。当時の健康保険部長の答弁では「仕方がない。平均処理日数は全市区町村の平均と同程度。今後 調査検討する。」などとなっている。 ほかの自治体とほぼ同様という回答は目を疑う。利用者の不安やケアマネジャー等関係者の手数など介護保険の基盤の重要な問題である。日々毎月の業務である。認定委員は約100名と聞いているが何故放置されているのか。 現在約19,000人の要介護認定者（要支援含）の更新・区分変更と新たな申請が月平均1,300件程度である。本来の回答期間は30日と規定されているのに殆どが60日程度で通知書が発行されている。利用者はもとよりケアマネジャーと介護保険事業者は不安と手数の問題である。 取組の方向性で日々・月々改善しなければならない業務である。本計画で指標として設定し4年間で改善するようにしてはどうか。大津市の介護職員と介護保険事業者の働き方改革にもなるはずだ。 認定調査員・認定会議委員の人数限定と会議開催の頻度が高く現状以上の改善は無理であれば何故30日という規定があるのか、不思議である。 【ご参考】 以下 大津市議会HP 一般質問の議事録から ----- 令和 5年 11月通常会議（第16号12月 5日） 大津市議会 某会派議員の質問： 後期高齢者数の増加に伴い、要支援・要介護認定申請者数も増加することが見込まれている中で、実務を担う認定調査員の人員確保や業務軽減が必要不可欠となり、また被保険者が結果を受けるまでの期間を短縮するために、全体的な業務の効率化を図ることもとても重要であると考えます。 ホームページで公開されている標準処理期間によると、要介護認定及び要支援認定は申請日から原則30日以内に決定することになっています。 しかし、執行部にヒアリングをしたところ、認定調査票や主治医意見書が整わない場合などは30日を超えることもあり、その場合は、介護保険要介護認定・要支援認定延期通知書で通知されると伺いました。 認定を待てない場合は、一旦全額を自己負担することで介護サービスを利用することは可能ですが、認定結果が分からなければ、実際にどれくらいの負担になるかが不確定なため、不安な生活を送られており、心身ともに負担になると考えます。 実際に、市民の方からは、申請してから結果をいただくまで2か月ほどかかり、大変困ったとの声も伺っております。 ----- 令和 5年 11月通常会議（第16号12月 5日） 当時の健康保険部長の答弁： 御質問にお答えいたします。 1点目の申請から認定結果通知までの期間についてであります。令和4年度の要介護認定・要支援認定の1か月当たりの平均申請件数は約1,300件であり、申請から決定まで30日を超える割合は約87%で、その平均処理日数は全市区町村の平均と同程度であります。 2点目の申請日から認定まで30日を超える原因についてであります。申請件数が多いことに加え、適正な認定を行うため、1件の申請について多くのプロセスと様々な専門職の関わりを必要としているためと認識しています。 3点目の業務の効率化に向けたICT活用についてであります。昨年7月からAIを活用した介護認定審査会資料の点検を試験的に実施しましたが、課題が多かったことから実現には至りませんでした。しかしながら、業務効率化は重要な視点であることから、今後も訪問調査業務へのタブレット端末導入など、調査研究してまいります。 以上、私からの答弁といたします。	今後、要介護認定業務のDXを推進し、事務の効率化を図るとともに、国が進めている「介護情報基盤※」を有効活用し、期間短縮に努めます。「要介護認定及び要支援認定の判定に要する期間」の短縮は早急に取り組むべき課題であると認識しています。当該期間は、介護サービス基盤の整備に関連するものではないことから、原案のとおりとします。 ※厚生労働省が進めている介護に関するあらゆる情報をデータ化し集約する基盤。自治体や介護サービス利用者、介護事業所、医療機関など介護保険事業に関わる者が介護情報を電子的に閲覧でき、介護保険事業全体の効率化を目指し整備が進められている。
35	87		施策29	指標 「市内の温室効果ガス排出量」「市有施設におけるエネルギー使用量」 現在採用されたこの2つの指標は 結果として一定の方式で算出された結果である。努力目標として年次で施策により明確に実績と効果が明確で 市民にも理解できるものを指標として追加してはどうか。 このままでは 実績・評価を実施しても何をどうするのか総論だけになる。 例えば 87頁の関連する取組から 具体的な指標を設定してはどうか。 ① 道路照明のLED化・・・現行の全街灯数・ワット数を母数として LED化の進捗を管理 ② おおつエコライフチャレンジの実施項目からの設定など	脱炭素社会の実現は国内共通の課題であり、本市の目標としては政府目標と同じ、「2030年度の温室効果ガス排出量について、2013年度比46%削減」を掲げてきました。これは、脱炭素社会の実現を目指すうえで、市民、事業者等あらゆるステークホルダーとともに共有してきた目標値です。他の施策における目標設定との考え方の違いはありますが、2030（令和12）年度という節目の評価年度と重なることを踏まえ、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
36	89		施策30	現在の指標「市民一人当たりのごみ排出量(資源ごみを除く)」としても 市民は何をどうしたらよいのか不明で本計画の進捗管理でどのように対策を実施するのか疑問である。この指標は結果として評価するにはよいが 対策が困難である。 最近ゴミの分別や回収方法が改善されている。何かほかに指標を考えて欲しい。 例えば 浄水発生土の再利用、食品ロス対策、及びプラ削減等についての指標を検討して欲しい。	国内では、これまでの3R推進の考え方に資源の価値向上を加え、循環経済を促進するとされています。資源の循環と廃棄物の適正処理を推進するうえで、廃棄段階を迎えた製品が持つ課題と向き合い、常に有効な対策の検討と実施、検証を繰り返してきており、それらの総括的な評価を行ううえで『市民一人当たりのごみ排出量』の指標は最も適していると考えことから、原案のとおりとします。
37	18		重点プロジェクト1	私は、市立幼稚園が大好きです！ 我が子もお世話になりました。 他市で私立幼稚園に通っていた我が子が年長に上がる時に、近くの小学校にできるだけ友達と行ける園として探しました。 初日に帰って来た娘がこんなことを言いました。『お母さんこの幼稚園好きな遊び、なんでもして良いんだよ。』確かに、毎朝幼稚園に向かうと、お部屋園庭あちこちに子どもが遊びたい！と思う仕掛け？が用意されており、登園したら、荷物や挨拶を済ませて自分でやりたい遊びを見つけて、遊び始める。そして、その遊びがどんどん展開して行くようでした。 時には、1人で、また、仲間と、それも、先生の主体の一斉活動ではなく、子ども達1人1人の主体性を育み、自分でその扉を開けていくそんなイメージでした。 自分が何がしたいを選んで、その遊びを見つめる誰かが使っていたら、『いれて(絵文字：笑顔)』と声をかけて『いいよ』と答え遊びが始まる、その友達との関わりが本当に可愛いかったです。 もちろん、『ダメよ』なんて、言われる時も、あって、違う言い方をしたり、違う遊びに行ってみたり、時には、先生に救いを求めに行ったり… ある時、お友達の遊びをずっと見て入りたそうにしている子の姿がありました。 その友達のお母さんが、『ちょっと先生から誘って貰えたら、ウチの子仲間にいれて貰えるをじゃないか』と、先生に相談されました。先生は、その子様子を全て把握されていて、その子が自分のやりたい事に一歩踏み出す力を付けることをその子の成長の目的として、見守っておられる最中だったので、それを、聞いてその子のママも納得されました。 その子の性格もあって、時間は、少しかかりましたが、子ども同士からの誘いが生まれたり、アイデアを出しあったりして、その子は、したい遊びを見つけ、遊びにのめり込む経験ができました。 次々と遊びが変えて行ったり、とことん遊びこむこともあったり、今思うと、学び・集中力・想像力・初めての集団、学校教育の入り口だったんだな。と、思います。 幼稚園では、子どもの『自分の気持ち』を知り、心を育ててもらったなと、思うのです。 親が子にしてあげれることは、沢山ありそうですが、親だけでするのは、無理がありますよね。	ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
				初めての集団生活の環境を選んであげるとは、親にしかできないことかもしれません。 その環境のなかで、先生やお友達の存在を知り、遊びを通じて、心を育て、考える力、生き抜く力を付けていく。好きなこととことんやるから、困ったことも起こり、乗り越え方も考え、その先に進めるのかもしれないね。 そんな幼稚園で、母親であるわたしも、共に子どもを通じて、沢山のお友達に巡りあえました。 送り迎えて毎日あえるのも、一年生からは、自分で行くので、あの幼稚園の数年間だったことも、後から気づきました。 思い出話しになってしまいましたが、 今は、パパ、ママになる我が子の子育てをみていて、時代の変化で、私達の時より大変だなーと、常々感じます。 一生懸命頑張ってる子育て世代のパパママに、子育てラクして楽しんでもほしいなーと思ってはいても、なかなか、難しいですね。 経験者の善かれとしたことが、頑張って育ててるママに、負担となっていないか？も気になります。 今は、情報は、沢山ありすぎるので、それに惑わされたりもあるかもしれません。 子ども1人育てるのにいくらかかる？共に働いて豊かな生活させたい？ 大津は、なかなか 保育園入れないらしい？ どーやったら、入れるの点数の計算は？ 3歳から保育料無料。 それまで、家庭にいても、取り残されてる？出遅れてる訳ではないのに、なんだか、不安と焦り。感じますよね、 周りほとんど、保育園だしー もありますね。 保育園には、保育園としての重要な役割りと、充実した手厚い保育、家庭的役割要素もあつく、 保育園給食は、家庭では、叶えられない栄養バランス。また、預かって貰える時間も長い！と、 なら、私も、そーしよう。 そう思われる気持ち、本当によくわかります。 でも、自分家の我が子にとって、どの環境が小学校前に1番良いんだろう。 こんなシンプルな、選択肢を 誰もが出来る機会は公平なはずなのに、 市立幼稚園の良さ、 市立保育園の良さ 子ども園の良さ 今の子育て世代のパパママさんに、ちゃんと、全部伝わって、その上で、ウチ子どもに良い園を選んで貰えるように、 ちゃんとちゃんと、 諦めずに伝えれる必要があると思います。 最近、ママさん達と幼稚園・保育園・子ども園の違いについて、話したとき、 『えー、そんなの全然知らなかったー』と、言われ、自分も驚きました。 東京の保育園に通ってた孫が帰ってきて、また、大津の公立幼稚園に通えるようになり、 幼稚園教諭の先生方の、様々な仕掛けてんこ盛りの遊び作りに、ワクワクしています。	

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
				『私は、大津の教育＆保育が大好きです。』 1人でも沢山のババママが子育ては、お金の心配もあって、大変だけど。 やっぱり、子どもは可愛い！ 子育てって楽しいー。そうおもえて、 子ども達に『生まれてきてくれてありがとう！』と言葉にして、伝えられるそんな、大津になりますように。 全ての子ども達は、地域の宝でもありますものね。	
38	34		施策3	施策目標に「誰一人取り残されず」子どもたちが自立した個人として、これからの社会を生き抜いていくために… ※第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)文部科学省の5つの基本的な方針の②誰一人の取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進の冒頭の→「誰一人取り残されず」を付け加えていただきたい。	国の第4期教育振興基本計画で示された「誰一人取り残されず」の趣旨を踏まえ、施策3取組の方向性1の次代を生きる力の育成に「・・・誰もが安心して学ぶことができるよう・・・」にと記載していることから、原案のとおりとします。
39	34		施策3	取組の方向性②特色ある学校づくりの推進の文の2段目…コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通じて…の部分(をP34)→ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により に変更をお願いします。 ※コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ～学校と地域が協働する新しい時代の学びの日常に向けた対話と信頼に基づく学校運営の実現～(令和4年3月14日)文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働活動推進室で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現が明記されました。その後は、第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)文部科学省でもこの文言が使用されています。 なお、県下16市町村実施の地域学校協働活動の活動費について、大津市では、いまだに文部科学省の3分の1補助金が申請されていません。早急に活動の予算措置をお願いします。〇〇〇小学校地域学校協働本部では、今年度も5.6年生の家庭科でのミシン実習補助ボランティア、絵本の読み聞かせ活動、紙芝居教室、〇〇〇クリーン隊(環境整備)、学校図書室での「〇〇〇文庫活動」を実施しています。	本市においては、学校運営協議会(コミュニティスクール)の設置が進むとともに、地域が主体となって、居場所づくりや学習支援等が行われるなど、それぞれの学校や地域が特色を大切にしながら子どもの成長を支える取り組みを進めているところです。 ご指摘の箇所については、学校運営協議会における協議、学校運営協議会における協議と連動し行われる地域学校協働活動、また、地域の団体等の独自の活動など、学校や地域の特色に応じて様々な形で取り組まれることが重要であると考えており、原案のとおりとします。
40	35		施策3	関連する取組又は事業①次代を生きる力の育成(P35)→最初に●確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を是非挙げていただきたい。 ※第4期教育振興基本計画のⅣ.(文部科学省)今後5年間の教育政策目標と基本施策の目標1.2.3に挙げられており、知・徳・体の教育の不易の根幹を成すものだからです。 ●読書の充実 の部分は(P35)→読書活動・学校司書の充実 としていただきたい。 ※学校図書館は「読書・学習・情報」センターであり、読書の好きな児童生徒の方が全国学力学習状況調査における正答率が高い傾向があります。計画の策定を伴う地方財政措置により予算措置をお願いします。令和6年5月18日付京都新聞では、学校司書配置が自治体間で差があり、大津市は55校に5人の学校司書の実人数となっており、滋賀県下で最低水準です。現状では、5年に1度しか配置されません。図書館経営の負担軽減で教員の働き改革の一助にもなり、複数校勤務も含めて全校配置を達成されているということです。	ご指摘の「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」の知徳体の観点は重要であると考えており、施策3の取組の方向性1次代を生きる力の育成の説明文冒頭に「知徳体の観点を大切にしながら「生きる力」を総合的に育むため・・・」と記載しています。このことから、原案のとおりとします。また、読書の充実については、学校司書や図書ボランティアとの連携、学校図書館の機能充実、読書機会の確保、市立図書館との連携等、様々な取り組みが重要であることから、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
41	35		施策3	部活動の地域移行(P35)の部分は→部活動の地域移行と学校の働き方改革の推進に付け加えをお願いします。 ※学校の働き方改革は喫緊の課題であり、中央教育審議会や給特法改正の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことが指摘されています。公立学校における働き方の改革の視点を踏まえ教員の負担軽減を実現することが必要です。令和6年9月25日付京都新聞では、近江八幡市 部活動主事を来春設置「部活動の地域への移行が推進される中、近江八幡市教育委員会は24日私立中学校の部活動の運営や部員の指導にも当たる「部活動主事」を来年4月がら設けると明らかにした。全4中学校に各2人、計8人を正規職員をして配置する。部活動支援のために常勤の市職員を配置するのは滋賀県内で初めてという。」とのこと。	教職員の働き方改革については、施策3の取組の方向性2において「・・・総合的な働き方改革を進めます。」と記載しているとおり、事務負担の軽減や人的支援などの取組を進めます。 部活動の地域移行については、教職員の働き方改革に資する面だけではなく、生徒の持続可能な活動機会の保障や地域とのつながりの広がりや深まりなど、様々な視点で取組を進めていくことが重要であることから、原案のとおりとします。
42	35		施策3	●学校夢づくりプロジェクト、学校夢づくり+(プラス)の推進(P35)を→学校夢づくりプロジェクト+(プラス)による子どもの体験的な学びの推進に変更願います。 ※子どもたちの思いや願いを大切に事業が展開され、特色ある学校づくりや地域とともにある学校の推進に一定の成果があったと思います。今後、様々な地域課題を体験的な学びを通してその解決に子供たちが主体的にかかわり、地域社会の一員として地域貢献活動を展開する実践活動に発展していくことを期待します。(一回きりのペイント制作やイベント、草ボウボウの花壇等課題有り)	子どもが、様々な事柄を直接、体験的に学ぶ機会は、重要な教育活動であると考えており、学校においては、学校夢づくりプロジェクトや学校夢づくり+(プラス)に限らず、他にも、数多くの体験的に学ぶ機会を設けていることから、原案のとおりとします。
43	35		施策3	③安心・安全な教育環境の整備→P35 ●子どもの貧困対策の推進(P35)→追加をお願いします。 ※大津市子ども・若者支援計画では、P93で第4章施策の展開⑥子どもの貧困対策【重点的取組】学校と福祉等との連携強化が明記されています。 こども家庭庁【こどもの貧困対策】では「子どもの貧困は、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面など様々な面において、子どものその後の人生に影響を及ぼします。こうした貧困の連鎖を断ち切るためには社会全体で解決することが重要。子どもの貧困の解消に向けた教育の支援の取組を行なっていくます。」と記されています。厚生労働省「国民生活基礎調査」(2022年)によると、日本の子どもの貧困率は11.5%、子どもの9人に1人が貧困という深刻な社会問題が存在しています。	施策2の取組の方向性3に、子どもの貧困対策の趣旨を含む支援について記載をしていることや関連する取組又は事業に「支援機関や関係団体との連携による支援の充実」を記載していることから、施策3においては、原案のとおりとします。
44	32		施策2	●動向と課題→P32 児童虐待やいじめ、不登校やひきこもり、ヤングケアラーの問題は、…→児童虐待やいじめ、不登校やひきこもり、ヤングケアラー、子どもの貧困を付け加えていただきたい。 ※大津市子ども・若者支援計画では、P93で第4章施策の展開⑥子どもの貧困対策【重点的取組】学校と福祉等との連携強化が明記されています。 こども家庭庁【こどもの貧困対策】では「子どもの貧困は、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面など様々な面において、子どものその後の人生に影響を及ぼします。こうした貧困の連鎖を断ち切るためには社会全体で解決することが重要。子どもの貧困の解消に向けた教育の支援の取組を行なっていくます。」と記されています。厚生労働省「国民生活基礎調査」(2022年)によると、日本の子どもの貧困率は11.5%、子どもの9人に1人が貧困という深刻な社会問題が存在しています。	子どもの貧困については、取組の方向性3の中で、特に注力する取組として「高校進学支援事業」や関連する取組又は事業として「児童生徒の就学に対する経済的支援」などに取り組むとともに、今年度策定を進めている「(次期)大津市こども・若者支援計画」においては、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律(平成25年6月26日法律第64号)第10条第2項に基づくこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画を内包し策定する予定です。ご指摘の動向と課題の冒頭部分は、問題となる事象を例示的に記載したものであり、原案のとおりとします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
45	33		施策2	③子ども・若者の健やかな育ちの支援→P33 …また、経済的な困窮が原因となり… →を また、子どもの貧困等経済的な困窮が原因となり…に付け加えていただきたい。 特に注力する取組に 放課後学習支援 を付け加えていただきたい。 ※大津市福祉部生活福祉課では、大津市学習支援事業「中3学習会」をひとり親世帯・生活保護受給世帯の中学3年生を対象に市内3会場で実施されています。貧困の連鎖を断ち切るための大変有効な手だてだと思います。こども大綱(令和5年12月22日閣議決定)では、「…貧困及び、貧困の連鎖によってこどもたちの将来が閉ざされることは決してあってはならない。…教育の支援…どのような状況にあるこどもであっても、こうした支援を届けることにより、貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切ることは、まずもって一人一人の豊かな人生を実現することにつながることに加え、我が国の将来を支える人材が育つことにより、今後の我が国の成長・発展にもつながるものと言える」と記されています。 京都府教育委員会では、就学援助を受けている小中学生の割合が全国平均より高く、適切な支援が必要な状況で、2009年度より放課後学習がスタート。22年度では小学校は8割に当たる162校、中学校では93校が参加。公立小中学校で学習につまずきのある児童生徒を対象に、放課後学習が実施されている。学習環境の形成や自尊感情の回復につながり着実に成果を挙げられています。全国学力テスト結果も下位層縮小の傾向で、学力の底上げや学ぶ意欲の向上に効果が現れているとのことです。 大津市の小中学校においても、学校と福祉等関係機関等の連携強化のもと、貧困及び貧困の連鎖によって子どもたちの将来が閉ざされることが無いよう、教育の支援の一つとして放課後学習が実施されますようお願いします。	「子どもの貧困等」の追記については、経済的な困窮の中に内包されているものと考えていることから、原案のとおりとします。 また、特に注力する取組への「放課後学習支援」の追記についてですが、学校においては、施策3の関連する取組又は事業①に「一人ひとりに応じたきめ細かな支援」と掲げるように、様々な子どもの状況に応じて個別の学習支援を行ったり、各中学校で夏季休業中等に質問教室や補充教室を実施したりしています。また、地域が主体となり、「寺子屋」と称した学習支援や居場所づくりを実施していただいています。引き続き、保護者や地域、学校が協働しながら、子どもの成長を支える取組を進めていきたいと考えています。そのため、施策2の取組の方向性3においては、経済的な困窮が原因となり進学等の機会が奪われることがないように、高校進学支援事業を特に注力する取組とする原案のとおりとします。
46	33		施策2	取組の方向性3 ●関連する取組又は事業→P33 ③子ども・若者の健やかな育ちの支援に→寺子屋・子ども食堂に対する支援 の付け加えをお願いします。 ※大津市社会福祉協議会の学区社協寺子屋プロジェクトでは、地域の子どもは地域で育み見守る目的として、子どもの自己肯定感向上や学習意欲の向上を目指し取り組まれています。また、子ども食堂は地域の中で子どもたちの居場所づくりが進められています。寺子屋プロジェクト、子ども食堂に子どもの居場所(サードプレイス)として大切です。	ご指摘の部分につきましては、既に寺子屋プロジェクトにおける委託事業の実施体制の整備や子ども食堂に係る補助事業を実施していることから、改めての記載はせず、原案のとおりとします。
47	18、30		重点プロジェクト1、施策1	実行計画をみさせていただきました。幼稚園に関しての、個人的な意見です。地域の実情に合わせて幼稚園を統廃合することが必要だと思いました。(すべてにバスと外部委託の給食を入れる。)その際、幼稚園として残すだけではなく、地域によっては、認定こども園化がこれから必須だと思います。地域によっては、幼稚園型認定こども園で十分地域が充足する場合もあると思います。(例 近くに小規模保育園が多くある場合は幼稚園型等と連携できると感じました。)また、幼保連携型認定こども園にした方が充足する場合は、統廃合によって得る利益を、新しい認定こども園の予算にし、思い切った施策を今決断することが、将来につながっていくと思います。工作上、他市の幼稚園保育園認定こども園に行くことが多いのですが、大津市の公立幼稚園・保育園の保育の質の高さは、他市と比べて、誇れると感じています。その質が保たれる新時代の幼児教育を期待しております。	子どものすこやかな育ちを考えた適正規模を確保していくため、施設の利用状況、人口推計の見通しや設備の状況などを踏まえ、市立幼稚園の再編と認定こども園化の検討を行っています。 また、バスの導入、駐車場の確保、給食の導入については、園舎の設備状況や財政状況など、限られた資源を有効活用しながら様々な観点から検討を行う必要があります。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
48	18		重点プロジェクト1	長く公立幼稚園に関わってきた立場の一人として、今回の実行計画について期待を込めてご意見申し上げます。 特にテーマ1の安心して学べる教育環境の充実に関連して重点プロジェクト1の 公立幼稚園の再編等に関する意見です。 少子化等の中、公立幼稚園の適正規模化は もう20年以上前から現場からも教育委員会内部からも言われてきたことで、平成24年度、平成26年度には公立幼稚園の望ましいあり方について検討され一定の方向性が示されてきました。 その中でも示されている通り、大津市の公立幼稚園は、これまでの市の施策や予算配置によって、その歴史と教育の質の高さについては全国的に見ても誇れるものとして現在に至っています。 しかし、その教育の質を今後しっかりと維持していくためには、一定の集団確保に向けた適正規模化を図るための統合と、『幼稚園型の認定こども園化』を進めることが急務ではないか考えます。 条件整備は、様々ですが、これも従前から検討されているように、大きくは、通園バスの配置と給食の実施は欠かせないのではないのでしょうか。 給食は自園方式が最適ですが、施設の改修や人的な課題、管理運営面等から考えると外部委託もやむを得ないでしょう。 いずれにしても施設の改修も一部必要になってくるかと思われますが、幼稚園型の認定こども園ならば大きな施設の改修は必要なく実施できると思います。 どうか、大津市の幼い子どもたち育つ環境がより良いものになり、保護者の皆様が真に安心して子育てできる教育保育環境づくりに向けて、この実行計画が進みますことを期待を込めて心より祈っております。	子どものすこやかな育ちを考えた適正規模を確保していくため、施設の利用状況、人口推計の見通しや設備の状況などを踏まえ、市立幼稚園の再編と認定こども園化の検討を行っています。 また、バスの導入、駐車場の確保、給食の導入については、園舎の設備状況や財政状況など、限られた資源を有効活用しながら様々な観点から検討を行う必要があります。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
49	18		重点プロジェクト1 今後さらに充実を図る取組1	市立幼稚園の再編については、近年の少子化と働く保護者の増加により園児数が減少していることは承知しており、子のもの学びや成長を促すための施策として、再編は必要であると思います。その際、保護者の送迎の負担を考えるとバスの導入、もしくは駐車場の確保、更には給食の導入も検討していただきたいと考えます。 こども園化の検討にあたっては、幼稚園型の子ども園も視野に入れて進めていただきたい。幼稚園教育の中で培われた学びと、保育園の擁護という視点から子ども達を大事に育むということを未来に継承し、双方の良さを生かした大津の就学前の教育保育を牽引していけるような検討をお願いしたいと考えます。	バスの導入、駐車場の確保、給食の導入については、園舎の設備状況や財政状況など、限られた資源を有効活用しながら様々な観点から検討を行う必要があります。 また、こども園化の検討につきましては、引き続き、子どもにとって望ましい就学前教育・保育の環境を保障するため、地域の特性も勘案しながら慎重に検討を行う必要があります。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
50	18		重点プロジェクト1 今後さらに充実を図る取組1	大津市の公立幼稚園で培われてきた質の高い保育を、守っていただきたいと思います。 少子化、社会状況の変化の中において、適正規模を図ること、保護者のニーズに合わせることを考え、幼保連携型認定こども園にするなど、考えられるかと思います。適正規模に統合し、駐車場のない幼稚園は、保護者の送り迎えに困難です、送迎バスが必要だと思います。 また、給食は、今の保護者にとっては必要不可欠な条件であると思います。 今ある園舎を適切に利用して、統合しバスを走らせ、大津の子ども達に質の高い保育を提供していただきたいと考えます。 幼児期の環境は、将来の育ちに大きく影響すると考えます。 どうぞ、よりよい環境整備を、一刻も早く、よろしく願いいたします。	子どものすこやかな育ちを考えた適正規模を確保していくため、施設の利用状況、人口推計の見通しや設備の状況などを踏まえ、市立幼稚園の再編と認定こども園化の検討を行っています。 また、バスの導入、駐車場の確保、給食の導入については、園舎の設備状況や財政状況など、限られた資源を有効活用しながら様々な観点から検討を行う必要があります。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
51	18		重点プロジェクト1 今後さらに充実を図る取組1	大津の公立幼稚園は、歴史があり、全国からみて質的にも高い水準を保っていると思います。これは、市長さんをはじめ、市民の方々が園舎の整備や予算の確保に努力をしていただいた賜物だと思います。一学区に一幼稚園を設置していただきました。しかし、今日の少子化から考えて、統合する必要性が生じています。以前からいくつか地域の反対もある中、統合されてきましたが、今やもっと多くの統合が必要になっていますので、適正規模の確保に努めることは必要です。 ただし、坂本・雄琴・日吉地域のようにバスの確保が必要であると思います。駐車場も確保されてない中、遠方から歩いてくることはできません。条件整備をしてください。 また、女性の就労支援が求められる時代から、短期間しかあずかれない、給食もない公立幼稚園は、ますます園児数が減少するのは当たり前です。案の中にありました認定こども園も必要です。新しく幼保連携型認定こども園を設置すること・既存の幼稚園の施設を活用して、幼稚園型認定こども園にすること・幼稚園の預かり保育を就労支援型にすることなどの対策を講じることが緊急の課題であります。 もっと少子化が進みます。ただし、どの型の認定こども園開化でも給食は必要です。今日、保護者はお弁当を作ることを負担に感じています。ぜひ、給食の対応をお願いします。改革とともに費用がかかりますが、費用をかけないで新規企画はできませんので、その点も十分考慮し新しい企画にのぞんでください。	子どものすこやかな育ちを考えた適正規模を確保していくため、施設の利用状況、人口推計の見通しや設備の状況などを踏まえ、市立幼稚園の再編と認定こども園化の検討を行っています。 また、バスの導入、駐車場の確保、給食の導入については、園舎の設備状況や財政状況など、限られた資源を有効活用しながら様々な観点から検討を行う必要があります。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。

項目 番号	該当箇所			意見内容	市の考え方
	頁	全般	詳細箇所		
52			総合計画と総合戦略の統合	「国の総合戦略で求められたる取組を進めるために、総合計画と総合戦略に一体化した」という文言があるが、視点としては、大津市では平成 29 年 4 月に SDG s への取組を表明している以上、5 の「SDG s と G X 推進」をめざすことをここに先に表記すべきである。また、国ばかりではなく、県の総合計画とのまちづくりの方針との連携がまったく考慮されていないようにも感じられる。国の計画を取り上げる以上、県の総合計画や施策とのすりあわせとしての取組の検討についても表現する必要がある。	SDGsとGXの推進は、各施策の取組に関連するため、施策の章の前章に記載しています。また、第3章では、これまで個別に策定していた大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略と大津市総合計画を本計画で一体的に策定することとしたことから、「総合戦略」のテーマと「総合計画」の施策の関連性について記載しています。県とは個別計画の策定時など必要に応じて連携を図りながら取組を進めているため、原案のとおりとします。
53			重点プロジェクト	総合戦略の3つのテーマと重点プロジェクトとの関係性をP16にしめされた表の中にも示す方がよいと思う。「テーマ」「施策」「方針」「プロジェクト」「取組」など、カテゴリーが多すぎてわかりづらい。 第3期の重点プロジェクトを策定する根拠が示されているが、第1期、第2期の実行計画の評価と達成率をまとめて報告をかねて記載すべきではないかと思う。未達成や積み残した課題はないのか、2028年まで継続して進めなければいけない施策もあるかと思われる。やりっぱなしという感がある。その上、令和5年の実行計画の進捗状況報告では、達成率などの計算式には公正な根拠がないように思われる。評価すべきは何であるのか、実行計画の段階でどのように評価をするのか、デジタル化をめざす以上は数式ではない評価方法を考えて、目標設定の中に入れるべきと思う。	現計画等における現状と課題を分析するとともに、目標設定についても再検討を実施したところであるため、原案のとおりとします。
54			施策15	この実行計画案は、日本国中の中核都市ならばどこでも共通の汎用文言が並んでいる。 大津市作成のものであることは、どう主張できるのか。滋賀県・大津市のまちづくり・人づくりのキーワードは、「琵琶湖」と「命の水」のはずである。特に、施策15は「自然環境の保全」でなく、ここに琵琶湖を強調し示しておくべきである。特に、実行計画として、琵琶湖の水質と生態系を守るためにも、「ポイ捨てをしない」環境教育と清掃活動を幼児・小学校から体験する取組が大津市には必要である。	令和5年度に本市が行った市民意識調査において、転入の主な理由の上位に「自然が豊かである」、「住み心地に満足している」と回答した方の主な理由の最上位が「自然環境が良い」となっており、市民の多くが既に琵琶湖の存在はもとより、本市が有する自然環境に魅力を感じていることがうかがえます。これらのことを踏まえ、実行計画における施策目標に『環境人の育成』を掲げ、環境学習機会の提供を中心とした取組に注力することとしています。ポイ捨てしない習慣や行動の意識付け等については、環境教育の推進のなかで取り組みます。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
55			施策20	地域防災力を向上させるためには、自治会の活動をもっと活発にしなければならないはずである。しかし、現状では自治会に加入する世帯が減少したり、PTA活動も課題が多いなど、地域力に課題が多い。どのように防災力を高められるのか、もっと具体的な取組が必要ではないか。 また、滋賀県以外の地域が被災した場合の支援となる、緊急受入体制の検討もしていただきたい。	地域防災の要である消防団員の確保と防災士の養成に取り組むとともに、市民が主体となる防災訓練を実施することで地域の防災力を高めます。 施策20は、本市における様々な自然災害に対応したまちづくりを施策の目標としているため、滋賀県以外の被災地域への支援についての記述は考えていませんが、他の地域が被災した場合については、これまでと同様にその時点の本市の状況を踏まえ、被災者の受入れ等、可能な範囲での支援を行います。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
56			施策29及び30	カーボンニュートラルをめざした、創エネルギー・省エネルギー化の方向性のための取組として、ここにある文言では再生可能エネルギーは太陽光発電のみの取組となっている。今後、小水力発電や旧水力発電所の見直しなど、県との連携による創エネの検討はないのだろうか。エネルギー問題が浮上しながら、悠長な姿勢のままである。 さらに、脱炭素社会をめざすためには、石油を原料とするプラスチック類をどう減らせるか。体系的包括的な取組が必要である。そのために大津市はどのような体制をめざすのか、その具体的取り組みを挙げておく必要があると考える。 また、方向性としてごみ減量を推進している傍らで、「ごみ処理施設の廃熱を利用した発電の推進」とは、どういう取組といえるのか。期待をしている。	大津市域の再生可能エネルギーのポテンシャルから鑑みて、太陽光発電は今後の創エネルギーの主力であり、現時点では、民生部門・産業部門における脱炭素を進める上で最も効果的な施策が、太陽光発電設備や省エネ設備に対する支援及び再生可能エネルギーの導入・利活用の促進であると考えています。 今後、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについても、技術的な進歩・革新により、本市において導入を検討することが有益かどうかを見定めていきます。ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
57			施策29及び30	施策30の取組「プラスチックの資源循環」の推進とは、どのようなことだろうか。現在、大津市ではプラスチック体制の方向がはっきり示されていない。プラスチックごみのリサイクルの現状もふまえた改善策を示すべきである。ごみ発電も有効利用し、プラスチックも有効に資源循環させるためにどうしたらよいのか、市民・行政・業者による協議会をつくり、しっかり協議し実行する時だ考える。	令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化に取り組むことが努力義務となりました。また、ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。